「もったいない！」～3Rのはじめの一歩～

「3R」とは、環境配慮に関するキーワードである、リデュース（Reduce）・リユース（Reuse）・リサイクル（Recycle）の総称です。

リサイクル家具などの展示・販売

▼展示入札期間　3月1日㈫～13日㈰（7日㈪は休館日）
▼ところ　リサイクルプラザＫＣ（クリーンセンター管理棟２階）
▼内容　再生補修家具などの入札をします。応札価格は100円からです。
▼対象　市内在住または刈谷市在住の人
▼開札・連絡・引渡期間
3月16日㈬～20日㈷
○引渡期間厳守。期限までに取りに来られない場合は落札無効となります。また、しばらくの間、入札が無効になります。
○引渡時は本人確認できるものを必ず持参してください。
○展示品の状態を確認のうえ、責任を持って入札してください。
○営利目的の入札、返品およびキャンセルはできません。
○運び出しは自己搬出です。
▼問合せ　リサイクルプラザＫＣ（☎㉑７２５１）

環境美化推進員の募集

空き缶や吸殻、動物のフンの放置などといったごみの散乱のないきれいなまちづくりを実現するためには、一人ひとりの意識の向上と、地域ぐるみでポイ捨てやフンの放置を許さない雰囲気を作ることが重要です。

市では、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的として環境美化推進員による活動を行っています。市内各地域に推進員の活動を広めるため、一緒に活動をしていただける人を募集します。

《主な活動》
地域の環境美化に関する報告、普及、啓発等に関すること。（具体的には、地域での環境美化巡回、市主催の環境美化に関するイベントやキャンペーンへの参加、環境美化に関する調査協力、年1回程度の会議開催などがあります。）

《募集要件》
【応募資格】市内在住、在勤の20歳以上の人で、地域の環境美化普及啓発活動に理解があり、継続的かつ積極的に活動することができること。
【募集人員】20人程度
【謝金】無償
【任期】4月1日～平成29年3月31日まで
【支援】帽子・ベスト等着用品の貸出および傷害保険への加入など
【応募方法】3月1日㈫～31日㈭までに、応募用紙に必要事項を記入し、環境課に提出してください。身分証貼付用顔写真は環境課窓口で撮影します。応募用紙は、環境課および市ホームページからもダウンロードできます。

▼提出先・問合せ　環境課　ごみ減量係（☎㈼０１２６）

リユースマーケットを開催します

リユースマーケットとは、家庭の不要品や手作り品などをフリーマーケット形式で販売するイベントです。まだまだ使用できるものを安価に購入して再び使用（リユース）することで、資源がごみとして処理されず有効に活用されます。

▶とき　3月12日㈯　午前10時～正午（雨天中止）
▶ところ　福祉の里八ツ田南側駐車場
メープルけやき駐車場
※いきがいセンター内「TOMOちゃん」でも、子ども用リユース品を販売します。
▶入場料　無料
※各ブース（お店）で品物を購入する場合は、代金が必要です。
▶主な出店品　衣料、日用品、食器類、雑貨、子ども用品、おもちゃなど

また、当日の会場で、臨時に「使用済小型家電（対象10品目）回収ボックス」を設置します。このボックスは、有用な金属を回収するため、市役所ロビーと不燃物処理場に設置しているものです。この機会にぜひご利用ください。

○使用済小型家電回収ボックスで回収する対象10品目　携帯電話、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、電卓、ポータブルカーナビ、リモコン、ACアダプター等のコード類
※携帯電話などの個人情報は消去してください。
※電池類は必ず取り除いてください。（電池類は「有害ごみ」です。）

▶問合せ　環境課　ごみ減量係（☎95－0126）